

# 令和3年度 国際機関等への拠出金等に対する評価シート

| 総合評価 | 評価基準1 | 評価基準2 | 評価基準3 | 評価基準4 |
|------|-------|-------|-------|-------|
| A+   | a     | a     | a     | a     |

## ■ 拠出金等の概要

|                                                                                                                                                                                                             |                                                                          |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------|
| 1 拠出金等の名称                                                                                                                                                                                                   |                                                                          |
| 赤十字国際委員会(ICRC)拠出金                                                                                                                                                                                           |                                                                          |
| 2 拠出先の名称                                                                                                                                                                                                    |                                                                          |
| 赤十字国際委員会(ICRC)                                                                                                                                                                                              |                                                                          |
| 3 拠出先の概要                                                                                                                                                                                                    |                                                                          |
| 赤十字国際委員会(ICRC)は、1863年に設立された、武力紛争の犠牲者等の保護・支援のために公平・独立・中立の立場で介入することを国際法で委任されている国際的な機関。本部はジュネーブ。2009年に東京に駐日代表部を開設。紛争犠牲者の保護を中心に、医療支援、食料支援、水供給、衛生活動等の人道支援を実施。日本や他の国際機関が安全・能力上の制約から支援不可能な状況・場所で、時に「唯一の援助機関」として活動。 |                                                                          |
| 4 (1)本件拠出の概要                                                                                                                                                                                                |                                                                          |
| 本件拠出金は、紛争被害者等に対する物資供給、医療支援、生計の安定支援、医療支援、行方不明になった家族の再会支援、亡くなった人の身元確認のための法医学サービス、地雷の被害予防支援等のために充てられる。これにより、人道支援を促進し、ひいては国際社会の安定化の促進を図る。                                                                       |                                                                          |
| 4 (2) 本件拠出の形態                                                                                                                                                                                               | <input checked="" type="checkbox"/> コア拠出 <input type="checkbox"/> ノンコア拠出 |
| 4 (3) 本件拠出額の規模(予算額、拠出率、拠出順位等)                                                                                                                                                                               |                                                                          |
| 令和2年度当初予算額 183,392 千円                                                                                                                                                                                       |                                                                          |
| 日本の拠出率:1.5%(拠出順位:13位)(外務省の拠出合計額ベース)                                                                                                                                                                         |                                                                          |
| 参考:米 29%(1位)、独 15%(2位)、英 12%(3位)、スイス 9%(4位)、EU 7%(5位)                                                                                                                                                       |                                                                          |
| アジア圏の国々で拠出額トップ 20 位内は日本のみ。                                                                                                                                                                                  |                                                                          |
| 令和3年度当初予算額 169,555 千円                                                                                                                                                                                       |                                                                          |
| 未確定                                                                                                                                                                                                         |                                                                          |
| 5 担当課室・関係する主な在外公館                                                                                                                                                                                           |                                                                          |
| 国際協力局 緊急・人道支援課、在ジュネーブ国際機関日本政府代表部                                                                                                                                                                            |                                                                          |

## 評価基準1 本件拠出を通じて達成を目指す日本の外交政策目標への貢献度

|                                                                                                                                                               |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1-1 (1) 本件拠出を通じて達成を目指す外交政策上の目標(外交戦略、重要政策、重点分野等)                                                                                                               |
| 本件拠出金は、外務省政策評価体系上、「基本目標VI 経済協力」、「施策VI-1 経済協力」、「測定指標2 普遍的価値の共有、平和で安全な社会の実現」の下に設定された中期目標「自由、民主主義、基本的人権の尊重、法の支配といった普遍的価値の共有や、平和で安定した安全な社会の実現のための支援を行う。」を達成するための手 |

|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>段の一つと位置づけている。(令和2年度外務省政策評価事前分析表<br/>(<a href="https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100097982.pdf">https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100097982.pdf</a>) 391～397 ページ参照)</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| <p>1-1 (2) 上記 1-1 (1) の目標を達成する上での本件抛出の有用性・重要性(その他手段との相互補完性、比較優位性、代替不可能性等を含む。)</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| <p>ICRC は、独立性、中立性の高い機関であり、紛争地帯において敵対する勢力からの信頼も得て活動を行っており、日本による直接的な二国間支援が困難な国・地域や、治安状況の深刻化に伴い他の援助機関が撤退を余儀なくされる地域を含め、武力紛争下におかれた国内避難民や難民などに対し、医療支援、水・食料・生活必需品等の支援、家族再会支援等、紛争犠牲者の保護を中心とした緊急人道支援を実施している。このように ICRC は、上記 1-1 (1) の目標達成に向けて、日本の活動を補完する重要な役割を果たしており、国内避難民や難民、紛争被害者などの脆弱な人々の置かれている状況の改善に貢献している。紛争地域等危険地における人道支援の前線での活動が困難な日本にとっては、ICRC と協力することで最前線への支援を実現することが可能となる。ICRC の活動は、日本の外交政策の主要な柱である人間の安全保障の理念と合致するものであり、日本はアフガニスタン等中東地域並びにアフリカ地域を重点地域として、ICRC を通じた支援を積極的に実施している。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| <p>1-2 抛出先の意思決定プロセスにおける日本の意向を反映できる地位等の維持・確保の状況</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| <p>ICRC は政府間国際機関ではないため、各国政府が機関の予算や事業を決定する理事会等はないが、日本は、ICRC に年間 1,000 万スイスフラン以上を抛出する主要ドナー国で構成されるドナー・サポート・グループ(DSG)のメンバーとなっている。DSG メンバー国を対象に、年次会合や政策フォーラムが定期的に行われており、ICRC の今後の政策や方針は、これらの会合での各ドナーの意見も踏まえて決定されており、日本も ICRC の政策決定に係る議論に積極的に参加している。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| <p>1-3 抛出先との間での要人往来、政策対話等</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・2019 年 8 月、マウラー総裁が訪日し、TICAD7 に出席。佐藤外務副大臣と会談し、ICRC と日本企業との連携等について意見交換を行った。</li> <li>・2019 年 11 月、ICRC との第 2 回政策協議を東京で実施(先方:シュティルハルト事業総局長、我が方:鈴木外務省国際協力局長)。保健分野の人道支援、邦人職員の増強や産官学連携についての協力推進等について議論を行った。</li> <li>・2019 年 12 月、鈴木外務副大臣がスイスにおいてマウラー総裁と会談し、人道支援におけるイノベーションの活用及び民間資金の積極的役割等について意見交換を行った。マウラー総裁からは、日本の民間セクターや JICA との更なる連携への期待が述べられた。</li> <li>・2020 年 2 月、尾身外務大臣政務官がスイスにおいてマウラー総裁と会談し、人道支援分野で引き続き緊密に連携していくことを確認した。</li> <li>・2020 年 4 月、マウラー総裁と鈴木外務副大臣との間でオンライン会談を実施し、鈴木副大臣から、「他の国際機関によるアクセスが困難な危険な紛争地域などで大きな存在感を示している ICRC を高く評価する、新型コロナ感染拡大の中、引き続き ICRC と協力していきたい」と述べたのに対し、マウラー総裁は、新型コロナ対策の取組を説明した上で、今後の更なる日本の支援に期待する旨述べた。</li> <li>・2020 年 9 月、マルディーニ事務局長と植野外務省国際協力局長の間でオンライン会談を実施し、新型コロナウイルスへの対応等について意見交換を行った。</li> <li>・2020 年 12 月、ICRC との第 3 回政策協議をオンラインで実施(先方:シュティルハルト事業総局長、我が方:植野外務省国際協力局長)。新型コロナウイルスにより悪化する紛争地域の人道状況への支援、邦人職員の増強や産官学連携についての協力推進等について議論を行った。</li> </ul> |
| <p>1-4 日本政府以外の日本関係者(日系企業(調達先企業を含む)、日本の NGO・NPO、地方自治体、大学、個人資格の委員等)による抛出先への関与及び同関係者にとっての本件抛出の有用性・重要性</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |

#### 【日本の企業との連携】

- ・2019 年より NEC との間で連携強化にかかる対話を開始。2021 年5月に包括連携協定を締結。今後、生体認証、画像認識、データ保護等の分野で協力を進める予定。
- ・日本企業からの調達促進に向け、国連ビジネス・セミナー参加(2019 年には2回)等により、企業との定期的な接点を創出している。現在、数社と連携の可能性を模索中。
- ・ICRC は、過去 10 年で 98.1 百万スイスフランの車輛等を日本企業(主にトヨタ、日産、ヤマハ、日野)から購入しており、今後も購入の継続が期待される。

#### 【産学との連携】

- ・2019 年より早稲田大学との共同事業を立ち上げ、地雷や不発弾の探知・除去の分野において、ドローンを駆使した空中からの熱画像検出システム活用の研究を実施。同 11 月にはドローンのテスト飛行の実証実験を実施し、2020 年6月には早稲田大学、NEC と共に同技術の人道支援の現場への活用に係るワークショップを開催。

#### 【日本赤十字社との連携】

- ・国際人道法の国内普及の活動において連携。
- ・講義や研修、国際人道法国内委員会の会合(日本赤十字社、外務省共催)等を実施。
- ・ICRC に日本赤十字社職員が出向しており、紛争地域での支援活動に協力している。

#### 【日本の大学との連携】

- ・学生に対し、国際的な人道支援活動、国際人道法の学習・実践の経験の場を提供。
- ・毎年、国際人道法模擬裁判大会国内予選を実施。2020 年 11 月の国内予選には、10 の大学から計 11 チームが参加。また、2019 年には日本初の国際人道法ロールプレイ大会国内予選を実施し、計8チームが参加。
- ・早稲田大学ジャーナリズム大学院とヤングリポーターコンペティションを実施。
- ・日本の大学から積極的にインターンを雇用。2021 年4月現在、3名が勤務。

#### 【JICA との連携】

- ・人道と開発の連携(ネクサス)の具現化を目的とし、具体的な連携に向けて協議中。

#### 【自治体との連携】

- ・2020 年8月に長崎県・市との共催による被爆 75 年事業(オンライン・フォーラム)を実施。

#### 1-5 1-1(1)外交政策目標に向けた本件拠出の貢献度に係る総括

「自由、民主主義、基本的人権の尊重、法の支配といった普遍的価値の共有や、平和で安定した安全な社会の実現のための支援を行う。」の目標達成のために実施する人道支援の対象地域には、武力紛争下の地域も含まれるが、そのような紛争地域においては日本として二国間の支援を行うことが困難な場合も多い。他方、ICRCは、公平・独立・中立の立場で、国内避難民や難民などを含む武力紛争及びその他暴力を伴う事態の被害者に対し、医療支援、水・食料・生活必需品等の支援、家族再会支援等の人道支援の提供や保護に従事している。同時に、ICRCは日本も加入しているジュネーヴ諸条約を含む国際人道法の守護者として、紛争の影響を軽減する役割をも果たしている。1-1(2)に記載のとおり、日本にとっては、ICRCと協力することで紛争地域の最前線への支援を実現し、脆弱な人々の置かれている状況の改善に貢献することが可能となり、ICRCは前述の目的達成のために日本の活動を補完し、また、日本外交の重要な柱のひとつである人間の安全保障の実現に向けて重要な役割を担っている。

また、ICRCの人道支援の中心の一つは伝統的に保健支援であるが、新型コロナウイルスの感染抑制に向けても

医療・保健分野における多岐にわたる支援事業（保健施設への支援、収容施設での感染予防支援、水・衛生支援等）を実施している。人間の安全保障を実現する上で国際保健分野を重視し、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）の達成に向けた取組を強く推進している日本として、ICRCへの拠出を通じ、紛争地域や支援を届けることが困難な場所での新型コロナウイルス感染拡大の防止に向けた活動を支援することは意義が大きい。

日本とICRCとの間ではハイレベルのやり取りを含めた対話が続けられており、2018年からスタートした政策協議も、その後毎年継続されている。コロナ禍の2020年もオンライン方式で実施しており、人道と開発と平和の連携やUHCといった日本側の外交政策上の優先事項についてはICRC側と共有が図られている状況にある。2-1(2)の記載のとおり、ICRCは、日本の外交政策目標とも大きく一致する具体的な活動成果を着実に上げている。

また、日本政府だけではなく、企業、大学、自治体との間でもICRCとの連携は年を追う毎に深化・拡大している。2018年には早稲田大学との間で共同研究等の実施に係る覚書きを締結済みだが、1-4に記載のとおり、2019年から同大学との間でドローンと熱画像検出システム活用した地雷・不発弾の探知・除去の研究も始まり、2020年6月にはNECも加わった形で同テーマについてのワークショップが行われている。このように産学連携を通じた人道支援分野のイノベーションが推進され、それが日本の大学や企業の競争力強化にも繋がるという好循環が生まれつつある。

以上を総合的に勘案すれば、本件拠出は、評価対象期間中において、外交政策目標にむけて高い貢献をしたと総括できる。

## 評価基準2 国際機関等拠出先の活動の成果

### 2-1(1) 【コア拠出分のみ】拠出先の戦略目標

- ・中立・公平・独立の原則を厳格に堅持し、活動を継続している ICRC は、武力紛争およびその他暴力の伴う事態によって犠牲を強いられる人々の生命と尊厳を保護し、必要な援助を提供することを使命としている。
- ・上記原則に基づき、紛争地等、他の国際機関が活動できない地域で、対話により現地の関係者との関係を構築しながら、時には唯一の国際機関として、人道支援活動、保護活動、予防活動に重点を置いて活動している。
- ・紛争や暴力が、世界各地で甚大な被害をもたらし続ける中、人命を救い、苦しみを和らげ、人々のニーズに応えることは、ICRC の人道的活動の原動力であり、そのコミットメントと努力の焦点でもある。
- ・ICRC は、4年ごとにその活動の指針となる組織戦略(Institutional Strategy 2019/2022)を策定し、これに基づき活動を展開している。2019-2022 の戦略においては、(1)国際人道法違反の予防と苦痛の軽減に向けて行動するよう影響力を行使する、(2)影響を受けている人とともに適切で持続可能な効果を生み出す人道支援活動を構築する、(3)より良い効果を生み出すためにパートナーと連携・協働する、(4)包括的で多様な労働環境を構築する、(5)デジタル・トランスフォーメーションに呼応する、の5分野が目標として掲げられ、現在これらに基づき活動が実施されている。
- ・SDGs の 17 の目標のうち、目標3「すべての人に健康と福祉を」(3.8:ユニバーサル・ヘルス・カバレッジの達成)、目標5「ジェンダー平等を実現しよう」(5.2:すべての女性及び女児に対するあらゆる形態の暴力を排除する)、目標6「安全な水とトイレを世界中に」(6.2:すべての人々の、適切かつ平等な下水施設・衛生施設へのアクセスを達成)など含め、12 の目標に資する活動を行っている。

### 2-1(2) 【コア拠出分のみ】上記 2-1 の戦略目標達成のための拠出先の取組及びその成果

・ICRC は、上記2-1(1)の戦略目標に関し、支援活動、保護活動、予防活動において以下を実施している。

【支援】①生計の安定、②水と住宅、③医療・保健、④障がい者支援、等

【保護】①被拘束者の訪問、②家族の再会支援、③法医学サービス（行方不明者の捜索や保護）、等

【予防】①国際人道法の普及と国内法への適用、②非国家武装集団等との関係構築、等

・2019 年の主な成果は、

- ① 400 万 9,014 人に対して生活必需品を供給。
- ② 475 万 9,135 人に対して食料支援を提供。497 万 6,333 人が食料生産プログラムの支援を享受。
- ③ 水・衛生事業により 3,418 万 738 人を支援。
- ④ 388 の病院を支援、うち、88 の病院で、武器による負傷者 2 万 5,115 人、妊産婦 5 万 136 人を診療。16 万 8,671 の外科手術を実施。577 の保健施設を支援し、719 万 2,615 件の治療相談に対応。平均患者数は 1,954 万 890 人。
- ⑤ 223 の事業を通じて、リハビリテーションサービスを提供。
- ⑥ 1,274 の収容施設を対象に、102 万 7,362 人の被拘束者を訪問。
- ⑦ 17 万 8,691 通の赤十字通信(捕虜・被拘束者等と家族とのやりとりの手紙)が寄せられ、14 万 1,590 通を家族に届け、141 万 8,395 件の家族間通話を支援。再会を果たした人数は 981 人。

・2020 年、ICRC はコロナ危機による新たな制限にもかかわらず、人道的対応を迅速に適応させることにより、最も困難な状況にある脆弱な人々のために、専門分野(収容施設等)に的を絞った活動を展開し、目標を概ね達成した(事業実施率 87%を維持)。

・2020 年を通して、継続中の紛争に加え、ナゴルノ・カラバフ、エチオピア・ティグライ州等の新たな危機への緊急対応の最前線に立ち、しばしば、人々が必要としている支援を届けることができる唯一の機関であった。

・特筆すべきは、イエメン紛争関連の被拘束者に関する合意の実施。イエメンの被拘束者約 800 人、サウジアラビアの被拘束者 249 人が、ICRC が運航するフライトで出身地に移送され、家族と再会した。

・2020 年の定量的な成果については、2021 年6月に年次報告書を通して公表予定。

## 2-2 【ノンコア拠出分のみ】ノンコア拠出による実施事業の目標、取組及びその成果

### 2-3 評価基準2関連の日本側の取組(その結果としての拠出先の対応を含む)

世界各地の人道危機が長期化する中、2020 年には新型コロナの世界的な感染拡大により、人道状況が更に悪化するという状況において、日本は、ICRC と連携することで最大の効果が発揮できる人道支援(他の国際機関ではアクセスが困難な紛争地域における支援活動や、あらゆる紛争当事者との対話により築いている信頼関係や独自のネットワークを活かした支援、収容施設の被拘束者への支援等)を、当初予算や補正予算による拠出を通じて実施。また、2-1(2)の「新たな危機への緊急対応」についても、緊急無償資金協力を通じて迅速に支援を行っている(2020 年 10 月に決定したモザンビーク・カーボデルガード州における治安状況の悪化により国内避難民となった人々及びホストコミュニティに対する支援、2021 年2月に決定したアゼルバイジャンとアルメニアとの軍事衝突に起因する人道危機に対する支援等)。

## 評価基準3 国際機関等拠出先の組織・行財政マネジメント

### 3-1 本件拠出金に係る決算報告書等の概要

|                                |                                              |
|--------------------------------|----------------------------------------------|
| 3-1(1) 会計年度                    | 1月から12月                                      |
| 3-1(2) 直近2年度分の決算報告書の受領(先方公表)年月 | 2019年6月 (日本の2018年度分)<br>2020年6月 (日本の2019年度分) |
| 3-1(3) 報告書未受領の場合、その理由          |                                              |
| (参考)次回報告書の受領予定時期等              | 2021年6月 (日本の2020年度分)                         |
| 3-1(4) 決算報告書(及び外部監査報告書)等の要点    |                                              |

ICRC は、ドナーへの信頼の下、誓約された拠出金の支払いを待つことなく、年間を通じて活動を実施している。直近(2件)の決算報告書は、それぞれの対象期間における機関全体の決算をカバーするものである。日本の拠出は先方コア予算に充当されているが、日本の令和元年度拠出分 170.4 万ドルについては先方 2019 会計年度の収入として、また、日本の令和2年度拠出分 166.7 万ドルについて先方 2020 会計年度の収入として、それぞれ計上されている。

拠出金は双方で決定した使途に従って使用され、2019 年度拠出分の残余金はゼロであった。外部監査はアーンスト・アンド・ヤング(Earnst & Young)により実施されており、2018 年度及び 2019 年度の拠出金の適切な使途については確認済みであり、指摘事項は特段なし。2020 年度の拠出金に関する報告書は、2021 年6月に公表予定。

アーンスト・アンド・ヤングは、ICRC の外部監査を実施する監査法人。2019 年の監査では、ICRC の連結財務諸表が国際財務報告基準(IFRS)に準拠し、且つスイス法を遵守していることが確認された。また、その結果、スイス法で求められている内部統制システム(ICS)が組織内に存在し、ICRC 執行部の指示に従って連結財務諸表を作成するために設計されていることも確認された。監査法人の提言には、1. セントラル・ベンダーのデータ品質の向上(異なる部署間での重複を避けるためにサプライヤー・データを更新すること等)、2. 機密データへの不正アクセスを防止するため、ICRC の給与計算ソフトのパスワードポリシーの徹底、3. 財務報告に影響を与える主要過程に関するロジスティック部門の主要リスクと緩和策の定義、などが含まれている。ICRC はすべての提言を受理し、期限までに対応策を講じることとなった。

3-2 本件拠出事業を巡る組織・行財政マネジメント(ガバナンス、コンプライアンス、リスク管理等を含む。)(コア拠出の場合、拠出先機関全体にかかるマネジメント。コア拠出でない場合、拠出事業にかかるマネジメント。)

3-2 (1) 組織・行財政マネジメントの更なる改善や課題克服に向けた主要な取組の状況(改革ビジョン・戦略・実施計画等の策定状況、改革計画等の実施状況と成果等)

#### 【リスク管理とコンプライアンス】

2019 年1月、ICRC はリスク管理の組織的アプローチを定めた、業界のベストプラクティスと標準(COSO および ISO 31000)に合致する、新しいリスク管理の枠組みを採用した。

#### 【スタッフの安全確保】

ICRC は、スタッフの安全確保を最優先事項に位置付けており、キャパシティ強化(トレーニング、新しいツールの開発等)を通じて、更なる改善に取り組んでいる。

#### 【デジタル・トランスフォーメーション】

ICRC は、財政への圧力を軽減するためにテクノロジーが果たす役割の重要性を認識しており、上記2-1(1)の戦略目標の下、更なるデジタル投資の必要性に呼応し、裨益者が個人の情報を管理したり、人道支援に関する情報を入手するための、あらゆる場所で安全に活用できるアプリ「Red Safe」の開発、データの一括管理や標準化の促進等を通じて、事業の効率化および費用の削減を実現している。

#### 【多様性と包摂性】

2020 年3月に就任して以来、マルディーニ事務局長は、上記2-1(1)の戦略目標のひとつである多様性と包摂性を優先的に取り組む分野として強調。2019 年12月～2020 年同月の1年間で、女性の幹部職員の比率は、40%から43%に増加している。

#### 【コロナ危機への対応】

ICRC 執行部は、組織の戦略目標を迅速に見直し、コロナ禍の状況においても当該目標が当てはまることを確認。さらに、コロナ禍で ICRC の使命に沿った活動を実施するために重要と考えられる目標を特定し、優先順位をつけ、資金の再配分を決定した。その結果、特に本部における人員削減が顕著となった。また、リスク管理の枠組みに沿って、COVID-19 リスク委員会が 2020 年2月に設置され、1. ICRC スタッフへの注意義務の履行、2. 事業継続性の維持、3. ICRC の専門分野におけるコロナ危機への対応、という3つの優先事項に焦点を当てた管理が行われた。



|                                                                                        |
|----------------------------------------------------------------------------------------|
| これら努力の結果、87%の事業実施率を達成しただけでなく、2020 年の当初予算を増やすことなく、最も困難な場所にいる最も脆弱な人々のために、効率的で的確な対応を構築した。 |
| 3-2 (2) 組織・行財政マネジメントに関連するいわゆる不適切事案(国際報道等組織内外から提起された疑義等を含む)の概要・対応ぶり。                    |
| 3-2 (3) 上記 3-2 (1)及び 3-2 (2)の課題克服等に向けた日本側の働きかけや取組                                      |

## 評価基準4 日本人職員・ポストの状況等

|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |      |      |       |                                                                                          |          |              |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|------|-------|------------------------------------------------------------------------------------------|----------|--------------|
| 4-1 日本人職員・ポストの状況(専門職以上の職員を対象。原則各年 12 月末時点。)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |      |      |       |                                                                                          |          |              |
| (1) 日本人職員数の増減                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |      |      |       |                                                                                          |          |              |
| 過去3年の日本人職員数                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |      |      |       | <input type="checkbox"/> 拠出金の使途範囲内(拠出先の部局等)<br><input checked="" type="checkbox"/> 拠出先全体 |          | (参考)<br>全職員数 |
| 2016                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 2017 | 2018 | 平均値   | 2019                                                                                     | 日本人職員の増減 | 2019         |
| 23                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 25   | 27   | 25    | 36                                                                                       | 11       | 20,052       |
| 2017                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 2018 | 2019 | 平均値   | 2020                                                                                     | 日本人職員の増減 | 2020         |
| 25                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 27   | 36   | 29.33 | 27                                                                                       | -2.33    | 20,240       |
| 備考                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |      |      |       |                                                                                          |          |              |
| (2) 日本人幹部職員数の増減                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |      |      |       |                                                                                          |          |              |
| 過去3年の日本人幹部職員数                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |      |      |       |                                                                                          |          |              |
| 2016                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 2017 | 2018 | 平均値   | 2019                                                                                     | 幹部職員数の増減 |              |
| 1                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 3    | 4    | 2     | 11                                                                                       | 8.33     |              |
| 2017                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 2018 | 2019 | 平均値   | 2020                                                                                     | 幹部職員数の増減 |              |
| 3                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 4    | 11   | 6     | 10                                                                                       | 4        |              |
| 備考                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |      |      |       |                                                                                          |          |              |
| (3) 上記 4-1(1)及び 4-1(2)の定量測定に加え、相応の考慮に値すると考え得る定性的な状況(ASG 相当以上の重要ポスト獲得状況、日本人職員の採用・昇進に向けた拠出先及び日本側の取組状況等)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |      |      |       |                                                                                          |          |              |
| <p>・ICRC には日本赤十字社からも職員が出向しているが、新型コロナ感染者数増加を受け、2020 年度については ICRC への職員の派遣実績がなかった。2019 年には9人が日赤から派遣されており、新型コロナ危機がなければ同程度、あるいはそれ以上の派遣が予定されていたと見込まれ、2020 年の日本人職員数は 2019 年と同数の 36 人(27+9)、あるいはそれ以上となっていたと思料される。</p> <p>・新型コロナの感染拡大を受け、2020 年の ICRC による日本における国際職員のリクルートを目的とした活動も一律停止となった。</p> <p>・他方で、ICRC 側は、幹部の来日時等に日本メディアに対し積極的に情報発信を行い、リクルート面での効果も念頭に知名度向上に努めている。2019 年8月のマウラー総裁来日時にはメディア4社の取材を受け、同年 11 月のシュティルハルト事業総局長来日時には NHK からインタビューを受けた。2020 年 12 月には同事業総局長がオンラインで朝日新聞とのインタビューを行い、2021 年1月 19 日付朝刊に記事が掲載された。</p> |      |      |       |                                                                                          |          |              |

|                                                              |
|--------------------------------------------------------------|
| 4-2 本件拠出金を基準4の評価対象としない場合(「N/A」とする場合)、評価対象としない(「N/A」とする)合理的理由 |
|--------------------------------------------------------------|